

B7・L7 共同声明を加藤厚生労働大臣に手交

G7倉敷労働雇用大臣会合のメインテーマは「人への投資」。「労働市場のレジリエンスの涵養」と「包摂的な労働市場の整備」「ワーク・エンゲージメントの向上とデーセントワークの推進」といった各論点について、デジタルトランスフォーメ



ーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)の進展、気候変動など、急速に変化する経済社会を見据えて議論を深めた。B7からは、経団連の市村彰浩労働法規委員会国際労働部長とIOE(国際使用者連盟)のロベルト・スアレス・サントス事務局長が出席。労働組合側からは、日本労働組合総連合会(連合)の芳野友子会長と国際労働組合総連合(ITUC)のオーウェン・テューダー書記次長が出席。4月22日には、B7とL7(労働組合代表)による共同声明(写真上)を加藤厚生労働大臣に手交した(写真上)。市村部会長は加藤大臣への共同声明手交後の討議の中で、世界経済を支えている企業の9割が中小企業であることを踏まえた労働政策や社会政策が重要と強調。それらの中小企業が直面している課題として①金融・ベンチャーキャピタルへのアクセス②市場への参入③人材の確保と定着——を挙げ、G7各国にこれらの課題への対応拡充を訴えた。

サントス事務局長も、「中小企業が成長し、繁栄するための環境がなければ、雇用創出はもとより、SDGsの進展に貢献することは極めて困難」と指摘。さらに、DXおよびGXへの移行に際して



G7 Kurashiki Labour and Employment Ministers' Meeting in Okayama

の社会的保護のあり方や、アップスキリング・リスキリング、パンデミックやその他の混乱による雇用のインフォーマルセクター化の防止などの課題への対応が必要であると強調し、「国際社会のリーダー的存在であるG7は、緊急に必要な行動を起こし、長期的な戦略を構築する必要があり」と呼び掛けた。

G7大臣宣言は4月23日に公表された。

(注)

G7倉敷労働雇用大臣会合
B7・L7共同声明
<https://www.keidanten.or.jp/policy/2023/029.html>

(注々)
厚生労働省ウェブサイト
<https://www.rnhlw.go.jp/stt/g7labou2023.html>

写真提供/厚生労働省